

食の文化とライム産業が育む定住拠点

市報

つくみ

No.785
2012 4月号

みんなで描く津久見未来図



第1回 つくみ山桜まつり（3月25日 青江ダム）

● つくみイルカ島	2	● 保健だより	10	● 人権ふれあいシリーズ	17
● 市民ふれあい交流センター完成	3	● こどもの病気対策法④	11	● 公民館だより⑤	18
● 市役所の窓口が変わります	4	● 国民健康保険からのお知らせ	12~13	● お知らせ	19~23
● 津々浦々②	5	● 福祉情報	14~15	● 日直・当番等	24~25
● トピックス	6~7	● 子育て応援だより	16	● すくすくつくみっ子	26
● 予防接種について	8~9				

2012年3月16日
今年も新オープン

もっと素敵な島へ！

つくみイルカ島の新しい魅力をご紹介します！



夏休みシーズンには、
イルカの背ビレにつか
まって一緒に泳いだり
できるアトラクションを
予定してるよ！

漁村センターをリニューアルし
ました。修学旅行、社会見学、
いきいきサロン等の視察研修
にご利用できます！
また、身障者用トイレと女性
用トイレも新設しました！

整備した緑地からもパ
フォーマンスがご覧になれます！

イカダ観覧席に車
イスでも降りられる
ようになりました！
(ただし、介助する
方の同伴が必要です。)

観覧席に日除け・
雨除けテントができ
ました。天候を気に
せず、快適にパ
フォーマンスがご覧
になります！



社会福祉協議会様向け特別プランの御案内 ~平日限定シニア団体特別プラン~

社会福祉協議会のシニア団体の皆様へ、より御利用いただきやすい特別プランを用意いたしました！社会福祉協議会を通じて車前掛予約いただければ、割引やプレゼントなど、さまざまな特典がありますので、いきいきサロン・盛大クラブなどの研修旅行に、ぜひ御利用下さい。

詳しくは、津久見市社会福祉協議会(82-5000)又は下記までお問い合わせください！



うみたま体験パーク

つくみイルカ島

■所在地 大分県津久見市大字四浦2218番地の10
■TEL 0972-85-3020
■FAX 0972-85-3010
■H P <http://www.tsukumi-irukajima.jp>
■営業時間 10:00~16:00

市民ふれあい交流センター完成!

“つなぐ・広がる・地域の輪”
～市民の福祉活動やふれあい交流の場として～



開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土・日・祝日及び12月29日～1月3日

施設概要：大会議室(80名程度)、調理室兼中会議室

ボランティアセンター(小会議室)、談話室



※障がい者用トイレにオストメイトを設置しています。

利用範囲：社会福祉協議会の主催する事業 行政が主催する事業

保健・福祉活動、地域福祉活動を行う団体・グループ事業

関係機関・専門機関等が行う市民を対象とした各種相談事業

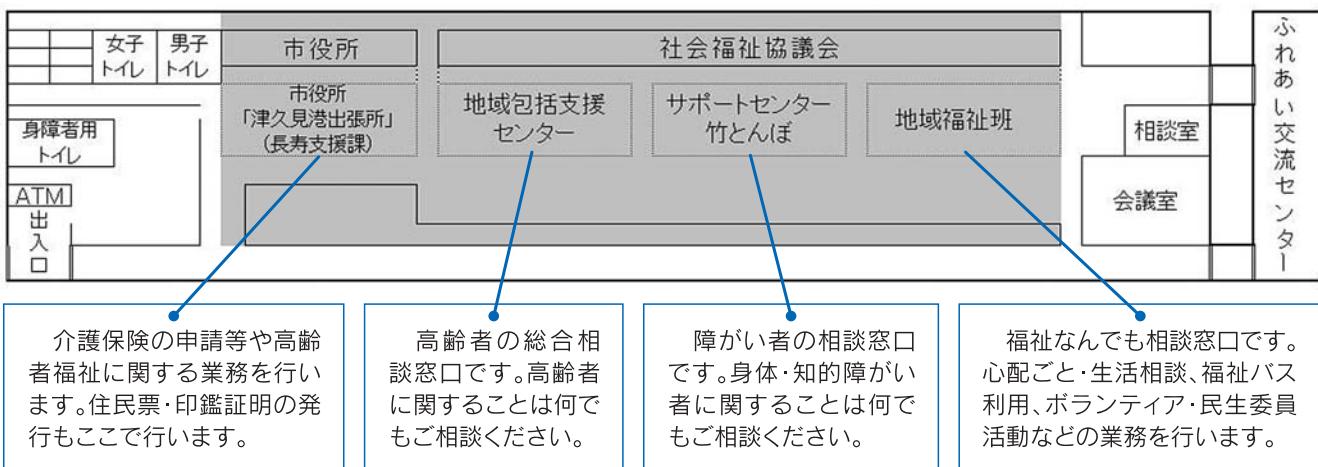
社会福祉法人・NPO法人等公益的法人が行う事業

利 用 料：無料(ただし、大会議室・調理室はコインタイマー式冷暖房)

申 込 み：電話予約の上、使用申請書を市民ふれあい交流センターまで提出してください。



社会福祉協議会・市役所「津久見港出張所」配置図



【相談窓口】

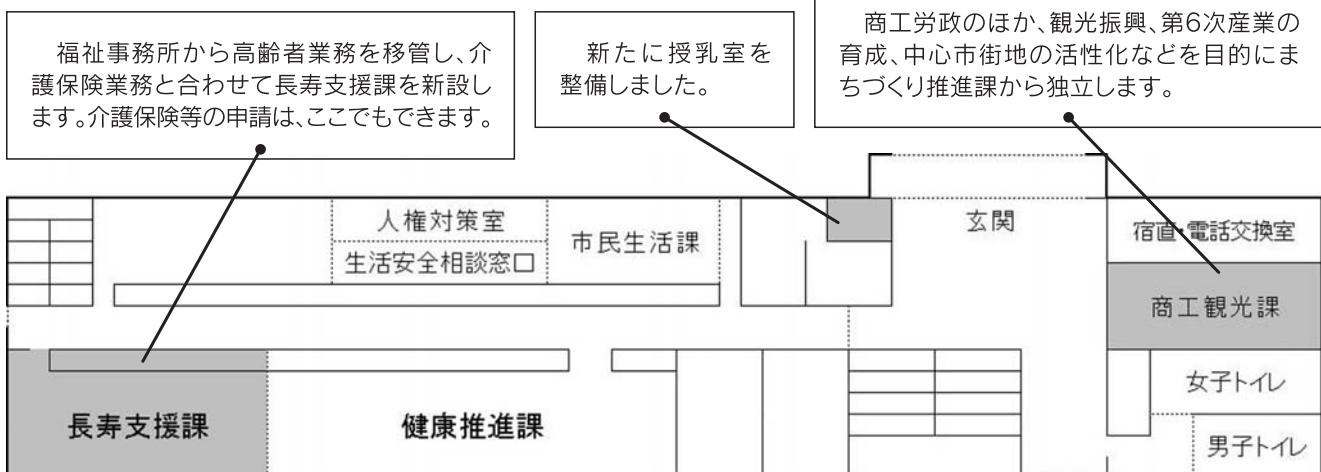
弁護士会無料法律相談(第1・3木曜日)
司法書士無料法律相談(第2木曜日)
弁護士無料法律相談(第4週木曜日)
年金相談(偶数月の第4火曜日)
心配ごと相談(第1・3火曜日)
※詳しくはお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先／市民ふれあい交流センター(中央町760番地の133) ☎82-5611

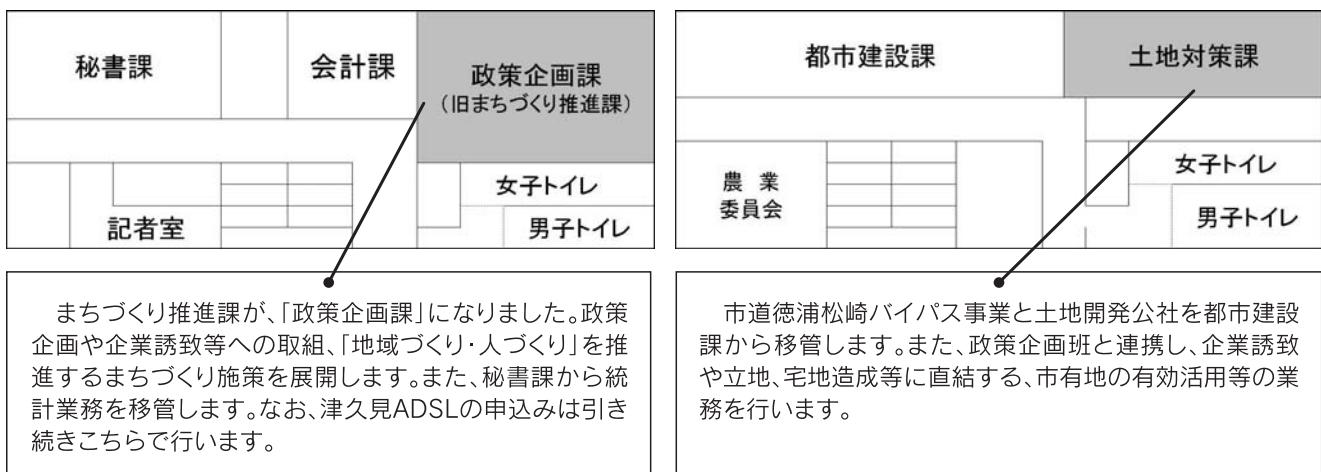
市役所の窓口が変わります

市役所本館の窓口等の配置が変わりました

市役所本館1階



市役所本館2階



～地方分権改革に向けて～

現在、国と地方の関係を見直し、住民に身近なサービスは住民に一番身近な基礎自治体で行い、地域の実情や住民のニーズに沿った行政を総合的に担い、個性豊かで活力に満ちた地域づくりができるよう地方分権改革が進められており、昨年、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(通称:第1次一括法・第2次一括法)が交付されました。これまで国や県の仕事だったものが市の仕事になってくるなど、これまで以上に市の役割は大きくなっています。また、組織機構改革は柔軟に進めてまいります。

●問い合わせ先／政策企画課 ☎82-9542

動き出した

津久見市保健福祉ゾーン構想

4月2日から津久見市社会福祉協議会の事務所が、津久見港近くのろうきん津久見支店跡に移転オーブンいたしました。これを機に、「市民ふれあい交流センター」を新築併設し、一体的な整備を行いました。この事業は、津久見市が提唱する「津久見市保健福祉ゾーン構想」に伴うものです。

この2つの施設は、津久見市の福祉事業の窓口を集め、高齢者や障がいのある方たちに、保健福祉の”ワンストップサービス”を提供するとともに、津久見市の総合的な福祉活動の拠点として活用を考えています。

ワンストップとは、「一ヵ所、一度に」といった意味で、ワンストップサービスとは、一ヵ所で必要な手続きを済ませることができることです。

高齢者の方に関する手続は、こ

こでほとんどが済むようになり、負担が大幅に軽減されます。新たにバス停も設置するなど交通の便もよく、周りには商店街や銀行、郵便局もあり、大変利用しやすい立地となっています。

より身近で地域住民の交流の場となる施設を目指して

施設の概要についてお知らせします。

はじめに、社会福祉協議会事務所についてご紹介します。

新しい事務所には、従来の社会福祉協議会の業務のほか、「サポートセンター竹とんぼ」と、これまでも市役所内にあった「地域包括支援センター」も移転しています。

市民ふれあい交流センターは、地域福祉活動の拠点として建設され、80名収容の大会議室や調理室、談話室などを備えています。

今後、地域住民の自助・共助を目的とした「地区社協」の情報交換・交流の場として活用されるほ

とんどが済むようになり、負担が大幅に軽減されます。新たにバス停も設置するなど交通の便もよく、周りには商店街や銀行、郵便局もあり、大変利用しやすい立地となっています。

また、市役所「津久見港出張所」を開設します。今年度、市役所本館1階には、高齢者に関する業務

を一括して取り扱う、「長寿支援課」が新設されました。主に、介護保険の手続きや高齢者福祉に関する業務を行う窓口ですが、併せて住民票や印鑑証明の発行も行います。

このように、高齢者に関する窓口を集約することでワンストップサービスの実現が可能となりました。

地域と手を取り合い「笑顔があふれるつくみ」づくりを

現在、津久見市は高齢化率33%を超え、3人に1人は65歳以上といつた状況となっています。

高齢者の方々が住みなれた地域で生活したいと考えるのは、ごく当たり前のことだと思います。そのためのお手伝いをするのが、行政の仕事ですが、なかなか手が行き届かないところがどうしても出でてきます。そのような部分を社会福祉協議会や各地区社協の取組みで補つていただきたいと考えています。市と社協と地域の一層の連携を図りながら、”笑顔があふれるつくみ”づくりをすすめてまいりたいと考えています。

新しい保健福祉の拠点をお気軽に、また積極的にご利用いただけますようお願いします。

窓口として、保健、医療、福祉などのサービスを必要に応じて提供し、地域における包括的な支援を実現する役割を担っています。どちらの窓口も今回の移転により、一つ身近で相談しやすい窓口になったと思います。

その他にも、健康教室や各種検診、無料法律相談など、さまざまな事業に活用していきます。

か、各種ボランティア団体の活動拠点となります。
その他にも、健康教室や各種検

TOPICS

桜の名所 青江ダムにぜひお越しください 第1回 つくみ山桜まつり



3月25日、青江ダムで「第1回 つくみ山桜まつり」が開催されました。山桜の開花には少し早いようでしたが、晴天に恵まれ、たくさんの方が訪れていました。

今年の活躍を期待しています 岐阜経済大学・別府大学野球部



2月から3月にかけて市民野球場でキャンプを張った岐阜経済大学、別府大学ですが、期間中、両大学によりオープン戦が行われました。

今年、このキャンプの成果が生かせるよう期待しています。

45チームが優勝を目指しました 第4回 市民ペタンク大会



3月14日、サニーホールにおいて、「第4回 市民ペタンク大会」が開催され、約150人が参加しました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 彦岳第2C 2位 彦岳第2A
3位 みつば会A・青葉会東D

4年に1度の津久見市開催 第36回 県南吟詠大会



2月26日、市民会館にて、「第36回 県南吟詠大会」が開催され、津久見からは、全国大会で優勝経験のある佐藤さんらが参加しました。

日本の伝統文化である詩吟。みなさんも一度聴いてみませんか。

防犯活動へのご協力に感謝! 自主防犯パトロール隊



3月8日、津久見警察署において「津久見地区自主防犯パトロール隊研修会」を開催し、各地域のパトロール隊に署長から感謝状が贈呈されました。これからも津久見の防犯をよろしくお願いします。

共に元気なまちづくりを! 四浦高浜地区



2月25日、四浦においてウォーキング大会が行われましたが、その際に実施した物産販売の収益の一部を寄付したいと、四浦第6区の成松区長が市役所を訪れ、市長に目録を手渡しました。

災害時の新しい味方です 臼津交通株式会社・津久見高校



3月15日、臼津交通株式会社との間に「災害時におけるバス輸送の協力に関する協定」が結ばれ、16日には「津波時における避難施設としての使用に関する協定」が、津久見高等学校との間に結ばれました。

TOPICS

様々な教室で学んできた成果をご覧ください! 公民館まつり

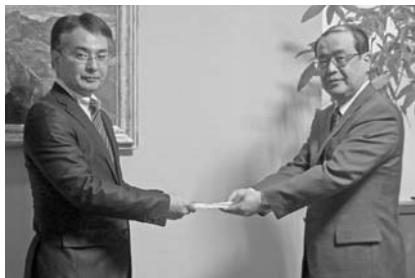


3月10～11日、津久見市公民館で「公民館まつり」が開催されました。

各種展示や舞台発表、料理など、いずれも工夫を凝らした素晴らしいものばかりで、来場者もとても楽しんでいました。



みんなでトリニータの応援を! 戸高育英会



2月23日、戸高育英会の近藤事務局長が教育委員会を訪れ、小中学生のためにと、大分トリニータの試合および映画のチケットを寄贈していただきました。チケットは小中学校に配布されます。

無垢島に浮桟橋が設置されました (財)九州運輸振興センター



3月2日、(財)九州運輸振興センターより、無垢島港の浮桟橋の引渡しを受けました。この浮桟橋は、より安全に旅客船等に乗降できるよう、日本財団の助成を受けて(財)九州運輸振興センターが製作したものです。

平和への思いを大切に 千羽鶴奉納台贈呈式



2月24日、津久見ライオンズクラブにより、保戸島の戦没学徒慰靈碑横に千羽鶴奉納台が設置され、贈呈式が行われました。式では、市内の小中学生が折った千羽鶴が、保戸島島の児童の手で納められました。

津久見市公平委員会委員 田中寛治さん



3月議会において、「津久見市公平委員会委員」に田中寛治さんが選任され、平成24年4月1日からご活躍いただきました。

任期の4年間、よろしくお願いします。

人権擁護委員 金山俊記さん



日見の金山俊記さんが「人権擁護委員」として法務大臣より委嘱されました。

様々な人権問題解決のために、4月1日より3年間ご活躍いただくこととなります。

高いところはプロにおまかせ 電気工事組合 電球交換奉仕活動



3月18日、津久見小学校で電気工事組合による体育館の電球交換奉仕活動が行われました。同組合は無償で足場を組み、電球を交換。他にも千怒小学校、青江小学校、堅徳小学校で同様の作業を行いました。

水ぼうそう等ワクチン接種への助成が始まります!

1月号の市報でもお知らせしましたが、感染症による重篤な状態や合併症の防止および経済的な負担軽減のため、以下の3種類のワクチン接種に係る接種費用の助成を実施します。

なお、助成対象者・接種回数等につきましては、以下のとおりです。

①ワクチン種別

■水ぼうそう(水痘)およびおたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

○助成対象者／1歳以上2歳未満(1歳児)

※平成24年度は経過措置として、1歳以上4歳未満を対象とします。

○助成額／全額助成(接種者の負担はありません)

○接種回数／1回

■高齢者肺炎球菌

○助成対象者／75歳以上

○助成額／3,000円

※接種総額から3,000円を控除した額(4,000円)を窓口で負担してください。

○接種回数／1回

②助成期間

平成24年4月1日～

※「水ぼうそう」および「おたふくかぜ」は、年度・対象年齢に注意して接種してください。

③実施医療機関

医療機関名	電話番号	ワクチン種別		
		水ぼうそう	おたふくかぜ	高齢者肺炎球菌
秋岡医院	82-2617	○	○	○
池邊整形外科	82-3588	×	×	○
大石医院	82-2014	○	○	○
小田クリニック	82-0280	○	○	○
小宅医院	82-2015	○	○	○
金田医院	82-2881	○	○	○
小手川内科クリニック	84-9221	×	×	○
後藤医院	82-3200	×	×	○
つくみクリニック	85-0055	×	×	○
姫野胃腸科クリニック	85-0369	×	×	○
深江医院	82-2348	○	○	○
薬師寺医院	82-3085	○	○	○
保戸島診療所	87-2320	○	○	○
津久見中央病院	82-1123	1歳6カ月までの乳幼児	かかりつけの方	

※上記市内の契約医療機関で接種した場合のみが助成対象です。市外医療機関で接種した場合は、助成できませんのでお間違えのないようにお願いします。

●注意事項

- 任意予防接種であり接種を強制するものではありません。
- 予防接種を希望される方は、上記医療機関に予約をしてください。
- 各説明書を熟読し、副反応、健康被害救済制度等を熟知のうえ接種してください。

※その他詳細につきましては、健康推進課までお問い合わせください。

子宮頸がん等ワクチン接種への助成期間が延長されます!

国の財政支援のもと、平成22～23年度までの2ヵ年事業として、子宮頸がん、ヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチンに対する助成を実施しましたが、平成24年度も引き続き標記事業を行います。

なお、助成対象者・接種回数等につきましては、以下のとおりです。

① ワクチン種別

■ 子宮頸がんワクチン

- 助成対象者／平成7年4月2日～平成12年4月1日生の女子

※ 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方は、平成24年3月31日までに1回もしくは2回接種していることが条件です。

- 助成額／全額助成(接種者の負担はありません)

- 接種回数／3回(種別により接種間隔が異なります。)

■ ヒブおよび小児用肺炎球菌ワクチン

- 助成対象者／2ヶ月以上5歳未満の乳幼児

- 助成額／全額助成(接種者の負担はありません)

- 接種回数／1回～4回(追加接種含む) ※ 年齢により接種回数が異なります。

② 助成期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日 ※ 接種回数・間隔に注意し、助成期間内に接種してください。

③ 実施医療機関

医療機関名	電話番号	ワクチン種別		
		Hib(ヒブ)	小児用肺炎球菌	子宮頸ガン
秋岡医院	82-2617	○	○	○
大石医院	82-2014	○	○	○
小田クリニック	82-0280	○	○	○
小宅医院	82-2015	○	○	○
金田医院	82-2881	○	○	○
小手川内科クリニック	84-9221	×	×	○
後藤医院	82-3200	×	×	○
姫野胃腸科クリニック	85-0369	×	×	○
深江医院	82-2348	○	○	○
薬師寺医院	82-3085	×	×	○
保戸島診療所	87-2320	○	○	○
津久見中央病院 (かかりつけの方のみ)	82-1123	○	○	○

※ 市外の契約医療機関においても接種することができます。

④ 注意事項

- 任意予防接種であり接種を強制するものではありません。
- 予防接種を希望される方は、上記医療機関に予約をしてください。
- 各説明書を熟読し、副反応、健康被害救済制度等を熟知のうえ接種してください。
※ その他詳細につきましては、健康推進課までお問い合わせください。

●問い合わせ先／津久見市 健康推進課 ☎82-9523(直通)

保健だより

No. 187

ださい。
※案内時に同封した問診票を記
入のうえ持参してください。

平成24年度 施設型総合健診募集のお知らせ

特定健診とがん検診を同時に施設で受けることができる
「施設型総合健診」の募集を行
います。

▼対象 生後3ヶ月から90ヶ月未満の乳幼児でまだ2回接種していない方

▼日時 4月10日(火)

4月25日(水)

▼場所 津久見市民会館

▼受付 13時30分～14時

※41日以上の間隔をあけて、
2回接種

※下痢をしている方は延期して
ください

※母子健康手帳持参

▼健診予定期間 別府厚生連健康管理センター
(送迎有)

津久見市医師会立

市民健康管理センター
(特定健診のみも可)

▼自己負担 平成24年5月～
平成25年3月

▼注意事項 ※40歳以上の方が対象です。
※社会保険本人の方は職場での健診をご利用ください。
※社会保険等扶養の方、後期高齢者医療の方は、健康推進課まで電話でお申し込みください。
※国民健康保険の方は希望調査票でお申し込みください。

●申込・問い合わせ先

健康推進課

☎ 82-9523

5歳児健診

4月26日(木) 市民会館

受付 13時15分～13時30分
対象 平成23年9月・10月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合、延期しましょう。

※母子健康手帳を持参してください。

1歳6ヶ月児健診

4月19日(木) 市民会館

受付 13時15分～13時30分
対象 平成22年9月・10月生まれ

日本では、死亡原因を疾患別にみると、3人に1人が「がん」のために亡くなっています。「がん」は自覚症状のない、早期に発見し治療することで、ほぼ100%治療できるようになりました。そのため、自覚症状がなくても、がん検診を受けることが大切です。

大切な方のために、がん検診診がはじまります。あとと、大好きな方のために、がん検診を受けさせてみませんか？

がん検診のすすめ

※母子健康手帳持参

肝炎治療に対する医療費助成制度

- 助成対象者／大分県内に住民票を有する方
- 対象医療／次の医療のうち保険が適用できるもの
 - ①B型、C型ウイルス性肝炎に対するインフェロン治療（根治を目的として行われるもの）
 - ②B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療
- 助成内容／世帯の所得に応じて、自己負担額が月額1万円または2万円に軽減されます。

- 助成期間／原則1年間
- 手続き／お近くの保健所に申請してください。
- 必要書類／交付申請書・医師の診断書・健康保険証等の写し・世帯全員の住民票の写し・世帯全員の市民税課税年額（所得割）を証明する書類

- 問い合わせ先／
 - 中部保健所 ☎ 62-9171
 - 大分県健康対策課 ☎ 097-506-2674
- <http://www.pref.oita.jp/soshiki/12200/kanen.html>

肝炎ウイルス無料検査のお知らせ

●対象者／

今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方であって、健康増進事業などによる検査対象となっていない方（詳しくは、保健所にお問い合わせください）



●受診方法／

- ①最寄りの保健所で受診する場合
→事前に保健所へ予約が必要です。
- ②お近くの医療機関で受診する場合
→最寄りの保健所より「肝炎ウイルス検査受診票」を発行してもらい受診してください。

●問い合わせ先／

- 中部保健所 ☎ 62-9171
- 大分県健康対策課 ☎ 097-506-2673

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12200/kanen.html>

子どもの病気対策法④

– 予防接種のことは「ワクチンのソムリエ（相談員）」にご相談ください –

津久見中央病院 小児科 久我修二

日本の予防接種は、これまで他の先進国に遅れをとつていましたが、この数年、新しい予防接種が順次認可され世界標準に近づいてきました。こども達が接種すべき、あるいは接種が望ましいワクチンは12種類を超え、6歳までに30回以上も接種する必要があります。特に1歳未満の乳児期には、髄膜炎予防ワクチン（ヒブ・肺炎球菌）やロタウイルス、従来のDPT（三種混合）、BCG、ポリオなど、計6種類の予防接種が必要です。接種時期は生後2か月（ロタは生後6週）から始まります。ぜひ2カ月の誕生日になつたら予防接種を始めましょう!!これらワクチンにより死亡や後遺症が生じる重大な病気を防ぐこと、あるいは重症化の予防が期待できます。小さな命を守るためにできること、ぜひ2カ月の誕生日になつたらワクチンのプレゼントをしてあげましょう!!ただし現実問題として、あまりに多いワクチンの種類定められた接種期間、複数回の接種が必要など、専門知識がないと適切で効率の良いスケジュールの立案はむず

かしいのです。実際、健診などで母子手帳を確認すると、重大な病気の予防といふ点から不適切な接種状況が見受けられます。最近のワクチン事情の変化により、現場も混乱しているのです。そこで現在、市の保健師と津久見中央病院の医師／看護師が合同で最新のワクチン事情を学ぶ勉強会を定期的に行っています。その目的は、市民の皆さんのがんばりに答えることができる「ワクチンのソムリエ（相談員）」の育成です。予防接種に関する不安を払拭して少しでも安心して確実なワクチン接種が広まるよう日々研鑽を積んでいます。

ワクチンのソムリエは、

どもの年齢や家庭環境、周囲

の流行などを考慮し、予防接種のスケジュールを立てる

訓練を積んでいます。ワクチ

ンに関する不確実な情報や

口コミ、思い込みなどに左右

されず、まずはお気軽に市の

保健師までご相談ください。

まだまだ未熟な点はあるか

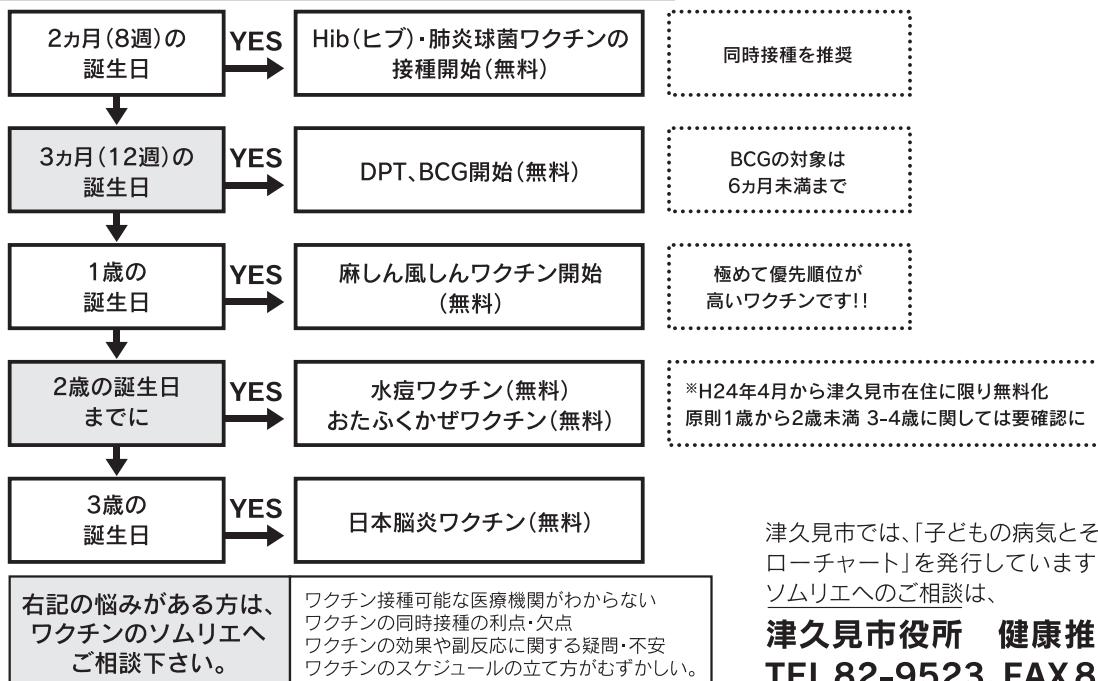
も知れませんがメンバーミ

んなで協力してご希望に添つ

たアドバイスを目指してい

きたいと考えます。

【予防接種】誕生日別の推奨ワクチン(2012年版)



津久見市では、「子どもの病気とその対策法・フローチャート」を発行しています。ワクチンのソムリエへのご相談は、

**津久見市役所 健康推進課
TEL 82-9523、FAX 82-6187**

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険加入・脱退の手続を忘れずに！

国民のみなさんは、職場の健康保険・後期高齢者医療制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いて、国保に加入することになります。

国保は世帯ごとで加入し、世帯主が保険税の納付を行いますが、世帯の一人ひとりが被保険者です。国保に加入していない世帯主も、擬制世帯主として加入者の保険税の納付を行います。

●国保に加入する人

- ・お店などを経営している自営業の人
- ・農業や漁業などを営んでいる人
- ・職場の健康保険などに加入していない人 など

加入の手続には、印鑑（認印）や健康保険資格喪失証明書などが必要となります。

加入の届出が遅れて保険証がないときは、その間の医療費は全額自己負担となります。加入資格を得た時点まで、保険税をさかのぼって納めます（遡及賦課）。

次の理由により国保をやめるときは、印鑑、国保の保険証、国保をやめることになった証明書（職場の健康保険証など）を持参して届出をしてください。

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・死亡したとき（葬祭費の支給があります）
- ・生活保護を受け始めたとき
- ・後期高齢者医療制度に加入したとき（75歳になって加入したときは届出不要）

加入や脱退の手続きは14日以内に行いましょう！

限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます！！

限度額適用認定証を医療機関に提示すると、窓口での支払いが一定の限度額にとどめられます。これまで、限度額適用認定証の利用は入院時のみでしたが、平成24年4月からは外来診療でも利用できるようになりました。窓口での支払限度額は、高額療養費の限度額です。

住民税課税世帯（70歳未満のみ）

- ・医療費のみ窓口負担額が限度額にとどめられます。

住民税非課税世帯（70歳以上も含む）

- ・医療費の窓口負担額が限度額にとどめられ、食事代も減額が受けられます。
差額ベッド代など保険適用外の費用には適用されません。

申請は、印鑑（認印）と保険証をお持ちになり、健康推進課国保年金班にて行ってください。なお、既に交付済みの方は、有効期限まではお使いになれます。

限度額適用認定証を利用すると、高額療養費の限度額までのお支払いとなります。世帯合算等により高額療養費の支給対象となる場合もあります。限度額や高額療養費の有無については問い合わせ先までお問い合わせください。

70歳以上の人の医療

70歳以上75歳未満の人には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「高齢受給者証」が交付されます。適用は70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。お医者さんにかかるときは、必ず保険証と一緒に提示してください。

現在、医療機関での窓口負担が1割の方は、平成24年4月から平成25年3月まで引き続き1割に据え置かれます。ただし前年の所得によっては、8月に負担割合が変更される場合があります。

- 現役並み所得者の方で、すでに3割負担の方は除きます。

医療機関へ支払った医療費が高額になったとき

1ヶ月（月の初日から末日まで）の医療費の限度額を超えた分は高額療養費として払い戻されます。払い戻しには申請が必要です。印鑑、領収書、振込先の分かるものを持参して申請をしてください。限度額は70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人では異なります。

●70歳未満の人の場合

所 得 区 分	3回目まで	4回目以降（過去1年間）
一 般	80,100円+医療費総額が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
上位所得者	150,000円+医療費総額が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
住民税非課税世帯※1	35,400円	24,600円

※1 所得の申告のない場合も上位所得者とみなされます。

ひとつの世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分があとから支給されます。

●自己負担額の計算方法

- ・同じ医療機関でも、歯科は別計算。また、外来と入院も別計算。
- ・2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算。
- ・入院したときの食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外。

70歳以上75歳未満の人は、病院・診療所・歯科の区別なく合算します。

計算例：父（65歳）、母（63歳）、子（40歳）、非課税世帯（限度額35,400円）の場合

同一月内に、夫が外来でA病院に25,000円を支払い、妻が入院でB病院に30,000円を支払い、子が外来でC病院に10,000円を支払った場合。

・子がC病院に支払った10,000円は、21,000円を超えていないため、高額療養費の合算対象外。

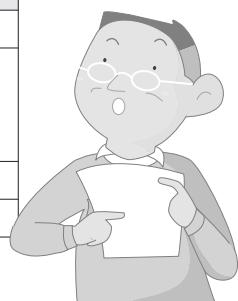
$$25,000円 + 30,000円 - 35,400円 \text{ (限度額)} = 19,600円$$

高額療養費として19,600円が支給されます。

●70歳以上75歳未満の人の場合

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一 般	12,000円	44,400円
現役並み 所得者※	44,400円	80,100円+医療費総額が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% ※4回目以降(過去1年間)は44,400円
低所得者II※	8,000円	24,600円
低所得者I※	8,000円	15,000円

※詳しいことはお問い合わせください。



◎問い合わせ先／健康推進課 国保年金班 ☎ 82-4147

福祉情報

はり、きゅう、マッサージ割引券の交付と切替

満65歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージの利用券を交付します。（昨年交付を受けている方は、残券をお持ちの上、お切り替えください。）

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

▼申込先 福祉事務所・各出

張所・長寿支援課

☎ 82-9519

心身障がい者タクシーカードの交付

平成24年4月1日から平成25年3月31日までのタクシーカードを交付します。

※手帳、印鑑が必要です。

▼対象者

①身体障害者手帳をお持ちで次の等級の方

○視覚障がい 1、2級

○下肢・体幹機能障がい 1、
2級

○内部障がい 1級

②療育手帳（A）をお持ちの方
③精神障害者保健福祉手帳

1級をお持ちの方

▼手続場所 福祉事務所・各出

張所・津久見港出張所

▼問い合わせ先 福祉事務所

☎ 82-9519

プリザーブドフラワー教室

母の日に向けた作品です。

▼日時 5月9日(水)

10時～12時

▼料金 1500円（材料費）

※参加希望者は4月25日までに電話予約してください。

※定員 15名

▼場所・問い合わせ先 地域活動支援センターぱれっと（津久見駅前明和ビル2階）

☎ 83-5324

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談

▼相談日・相談担当者

☎ 82-0353

保健師による相談日
(保健福祉相談)
4月12日(木)

専門医による相談日
4月26日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先 中部保健所

(臼杵市) ☎ 62-9171

健康教室(演歌ビクス)

「心と身体をリフレッシュ」

▼日時 4月16日(月)

10時～11時

▼場所 地域活動支援センター

あゆみ(千怒広浦)

▼内容 楽しい健康教室

「演歌ビクス」

インストラクター

工藤 宏一 氏

※参加費は無料です。

運動靴をご持参ください。

▼申込・問い合わせ先 地域活動支援センターあゆみ

☎ 83-5324

重度の障がいのある方で「お守りキット」への登録を希望される方へ

「お守りキット」とは、高齢者の方や障がいのある方が病気や怪我など緊急・救急時や災害時などに備えるためのもので、申請により登録した個別情報と避難地図などを台帳化し、プラスチック製の容器に入れて冷蔵庫に保管するものです。

登録された個別情報などを市や消防、社協それに地区の区長さんや民生委員児童委員さん等で共有することで日頃の見守り活動だけでなく、緊急・救急時の支援対応や災害時の避難等への支援が迅速・的確に行えるようになります。



登録申請・問い合わせ先 津久見市福祉事務所 TEL 82-9519 FAX 82-9466

障がい者相談員

障がいのある方の相談と必要な助言・指導を行います。お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員

戸高 誠(千怒)

☎ 82-3563

左藤靖彦(上青江)
☎ 82-0394

知的障がい者相談員

田口初子(岩屋町)
☎ 82-2388

児童扶養手当について

児童扶養手当とは、母子世帯や父子世帯等の生活の安定と自立を促進する事を目的に、父母の離婚・父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。

▼支給対象者 日本国内に住所があり、一定の要件を満たす児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、又は20歳未満で政令の定める程度の障害の

状態にある者)を監護し生計を同じくする母(父)、又は母(父)に代わって児童を養育している方。

▼手当の月額 所得制限により次のいずれかになります。

金額が改定されます。

○全額受給の方

新 41550円
旧 41550円

○一部受給の方

新 41540円
旧 41540円

新 41420円
旧 9810円

新 41420円
旧 9780円

※児童3人以上の方は、月額5000円加算

※児童2人以上の方は、3人目から児童1人増すごとに月額3000円加算

▼問い合わせ先

福祉事務所 子育て支援班
☎ 82-9519

コミュニケーション支援事業

手話通訳者設置事業

▼内容 手話通訳者を福祉事務所に設置し、市役所内での各

種手続き等の支援をおこないます。

▼4月の設置日 2日(月)
9日(月)・16日(月)・23日(月)

▼時間 8時30分～12時
13時～16時30分

手話通訳者

要約筆記者派遣事業

▼内容 手話通訳者、要約筆記者などの派遣をおこない、意

思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人との意

思疎通を仲介します。

※派遣日・派遣場所は、事前にご連絡ください。

※利用者負担はありません。

▼問い合わせ先 福祉事務所
障がい者支援班

☎ 82-9519

点字ブロックの上に車や自動車を置かないでください

点字ブロックは、視覚障がい者が歩行するための手がかりとなり重要な役割をしています。



ユニバーサル
デザインの
まちづくり



市民体育館のトイレの一部を洋式トイレに改修しました。

※ユニバーサルデザインとは、お年寄りや障がいのある方など、様々な立場の人が、「使いやすいな」と感じることができるように、「みんなのためのデザイン」を行うという考え方です。



子育て応援だより

No.107



津久見市地域子育て支援センター

じゅん・けん・ほん

4月の
主な
イベント

- 毎週月曜日と金曜日も自由活動日として開所しています。お気軽にお越しください。

4月 2日(月) センター始め
 4月 3日(火) つくってあそぼう
 4月 4日(水) リズムあそび
 4月 5日(木) エプロンシアター
 4月 10日(火) うんどうあそび
4月11日(水) **あかちゃんDAY&プレママDAY**
 4月 12日(木) こいのぼりをつくろう
 4月 17日(火) 身体測定
 4月 18日(水) 誕生会
 4月 19日(木) おかあさんのティータイム
 4月 24日(火) 散歩に行こう
4月25日(水) **あかちゃんDAY&プレママDAY**
 4月 26日(木) 春の製作

※「あかちゃんDAY&プレママDAY」は1歳未満の子ども・保護者の方に加え、プレママ（妊娠）の方が対象です。兄弟児等の託児はありませんのでご了承ください。

※行事や活動内容は変更する場合があります。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

★福祉事務所 子育て支援班★

4月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

◎やまびこクラブ

- 子どもお花教室

4月21日(土) 10時30分～11時30分

※利用料500円(花器・花代込み)
どなたの参加も歓迎します。

図書館ボランティア たんぽぽ

絵本の読み聞かせ・紙芝居・
パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

- 日 時 4月14日(土)13時30分～14時30分
4月28日(土)13時30分～14時30分

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



STOP虐待

気になる子どもがいるときは
迷わず通告(連絡)を!



★見ましょう!

不自然なケガや行動をしていませんか?

★聞きましょう!

子どもを、たたいている様な音はしませんか?



★通告しましょう!

法律でも通告をしなければならないと規定されています。

●●●● 通告・連絡・問い合わせ先 ●●●●

いつも子育てホットライン ☎0120-462-110 (24時間対応)
 津久見市福祉事務所 ☎82-9519 (月～金 8:30～17:00)
 相談電話 ☎82-9633 (月～金 8:30～17:00)
 メール相談 ✉tsu-kosodate@city.tsukumi.lg.jp

津久見市要保護児童対策地域協議会

事務局 津久見市福祉事務所子育て支援班

津久見市宮本町20-15 ☎82-4111 (内線)174

子育てホームページ <http://www.city.tsukumi.oita.jp/6/344/735/000736.html>

地域社会の実現

平成23年度人権標語優秀作品

その笑顔 咲かすあなたの 思いやり 佐藤佑紀さん

「どの子も伸びよ!」

桜咲く4月。入学式をはじめ、新しいスタートの月です。希望に燃え、心はずむ日々を送つてほしい、「どの子も伸びよ!」と願わざにはおれません。世の親たちは、我が子の無事な成長と幸せを祈ります。

しかし、「順調にいってほしい!」

と願いながらも「小1プログラム」や「中1ギヤップ」と言われる「生活ステージの変化に順応しにくい課題」に直面し、その解決に悩む親子もでできます。社会人になった人たちの中には、いわゆる「五月病」と呼ばれる症状を呈する場合もあります。「順調」な子のほかに「不調」に喘ぐ子がいます。子の不調に悩んでいる親がいます。

親のこれまでの人生、常に順調にいったのでしょうか? 時として不調な時期もあったのではないかでしょうか? いろいろあって、いろ

いろ乗り越えて、悩んだり、あきらめたりしながら、ここまで歩いてこられたのではないでしようか?

これまで、のほほんと、何もせず生きてきた人はいません。多かれ少なかれ、つまずいては立ち上がって歩んできたのです。これまでの子ども時代、学生時代、社会人として新規として緊張しながら踏み出したこと、結婚して子どもが産まれ、家庭ができたこと。こんなに大変な出来事を、今日まで乗り越えてきたのですから、これからは、これまでよりも「さらに楽しく、豊かに」、「うまく」歩いていけるようになるのではないかでしょうか?

私たち親世代がこれまで歩いてきたように、子どもたちもいろんなことに出会い、泣いたり、笑つたり、苦しんだりしながら、やがては今の私たちと同じ時を迎えるのです。

「うまくいかないことが当然で、うまくいいたら幸運なのだ」と、腹をくくつてみるのも心の持ちようの一つかもしれません。ありがたいことに、幸運は、いつか、誰にでも、忘れずに訪れてくれるもののように、他人の評価による「良い親」を目指してただひたすらがんばること

い文化を自在に楽しむ子どもたちを育てています。

子どもをできが良いの悪いの、親が良い悪いのと、「好き勝手、無責任な声援?」をしてくれる「親切な他人?」は、決して親の肩代わりなどしてくれません。親は子どもが産まれてきたときから、ライセンス無しに親なのです。誰も好き好んで「親失格者」になろうなどとは思いません。

スタートを切る不安を感じている子どもを、どーんと真正面から受けとめてやれる親でありたいものです。そこから子どもの自立が始まつていくのではないでしようか? 笑顔輝く人生のスタートであつてほしいのです。



公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

No.05
津久見市公民館
☎ 82-2469
FAX 82-7410

4月休館日／9日(月)・23日(月)・29日(祝)・30日(振替)

◎お知らせ

「津愛大学」では、平成24年度の会員を募集中です。市内在住の60歳以上の方なら、いつでも入会できます。年会費千円で、毎回、楽しく、ためになるお話が聞けます。また、工場見学等を中心としたバス研修旅行（日帰り）も計画しています。

4月24日（火）は、「笑って元気～笑いと健康（講師／大分県南落語組合会長 矢野大和氏）」です。

◎各種教室の受講生を募集しています！

仲間作りや心豊かで潤いのある生活を送るためにも、ご一緒に学習をはじめてみませんか。先生方が基礎からやさしく教えてくれます。

【通年開設講座】

- ① 絵 画 教 室 ／ 講師：岩尾 善幸 先生 每月第1・3木曜日 10～12時
- ② パッチワーク教室 ／ 講師：酒井 久美子 先生 每月第1・3木曜日 10～12時
- ③ アメリカンフラワー教室 ／ 講師：市野瀬 穎子 先生 每月第1・3金曜日 10～12時
- ④ 野菜ソムリエの料理教室 ／ 講師：しおさい派遣講師 每月第2金曜日 10～13時
- ⑤ 男 性 料 理 教 室 ／ 講師：しおさい派遣講師 每月第3水曜日 10～13時

※ いずれの教室も市内在住の方が対象となります。

※ 募集人員は、①～③一般20人、④女性24人、⑤男性20人です。

※ 受講料は無料です。ただし、材料費等が必要な教室があります。

※ 申し込みは、4月5日から、定員になり次第締め切ります。

※ 応募者が5名以下の場合は、教室を開設しません。

【パソコン教室】

今回は、初心者の方が対象です。これからパソコンをはじめてみようかという方も歓迎です。パソコンの持ち込みも可能です。

- 日 時 ／ 4月18日（水）～20日（金）19時～21時
- 場 所 ／ 市公民館研修室（1階）
- 受講条件 ／ 市内在住で、期間を通して出席できる方
- 受講料 ／ 無料。ただし、資料代500円程度が必要です。
- 募集人員 ／ 10名
- 申し込み ／ 4月5日から、定員になり次第締め切ります。



【その他の教室】

短期間開設の講座は、その都度、市報等で市民の皆様にお知らせします。

- 上記のお申し込み・お問い合わせは、土、日、休館日を除く、毎日8時30分から17時まで、市公民館にお願いします。

お知らせ

募集

県民すこやかスポーツ
祭参加者募集

第6回 豊後水道
きらきらウォーク

▼期間	5月9日(水)～11日(金)
▼場所	津久見市民体育館
▼参加料	5000円
▼申込・問い合わせ先	生涯学習課 スポーツ振興班 ☎82-9527
▼申込期限	4月27日(金)



JICAボランティア 平成24年度春季募集

ふれあい卓球体験＆交流大会
▼日時 5月20日(日) 9時～12時

▼場所 津久見市民体育館

▼参加資格 どなたでも参加できます。

▼募集人数 50人程度

▼問い合わせ先 協会事務局
☎090-4480-9129 (日名子)

▼応募資格 満20～39歳

津久見市体育協会
☎82-9527

第36回町内対抗 バレー ボール大会開催

バレーボールを楽しみながら、体力づくりと地域の親睦を図りませんか。

▼期間 5月9日(水)～11日(金)

▼場所 津久見市民体育館

▼参加料 5000円

▼申込期限 4月27日(金)

生涯学習課
スポーツ振興班
☎82-9527

▼日時	4月14日(土) 14時～
▼場所	大分コンパルホール
▼日時	4月14日(土) 14時～
▼場所	大分コンパルホール
▼日時	4月14日(土) 14時～

シニア海外ボランティア
応募資格 満40～69歳

日本国籍の方

3階 304会議室

3階 303会議室

3階 303会議室

3階 303会議室

相談

大分県行政書士会 無料相談会

▼日時 4月18日(水) 13時～16時

▼場所 大分県行政書士会

大分市城崎町1-2-3

大分県住宅供給公社ビル3階

▼相談内容 遺言・遺産相続・成年後見相談・不動産関連・建設業許可申請・交通事故

自賠責保険金請求・内容証明・法人設立・車の登録・各種許認可申請・その他

▼問い合わせ先 大分県行政書士会事務局
☎097-537-7089

巡回特別労働相談

労働者・使用者を問わず、労働に関するご相談を弁護士、社会保険労務士、行政機関の職員がお受けします。

相談無料・秘密厳守・予約不要

- 日 時／4月25日(水)
- 受 付／13時15分～16時15分
(相談は16時45分まで)
- 場 所／大分文化会館 2階第2会議室
(大分市荷揚町)
- 対 象／中小企業等の労働者および使用者
- 相談内容／労働問題全般に関するこ
- 電話相談および問い合わせ先／
大分県労政・相談情報センター
(大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F)
☎097-532-3040

公営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	部屋	家賃	摘要
市 営 みどり (彦ノ内)	H.2	1階1戸 3DK	16,700 ～ 24,900	高齢者 障がい者 優先
市 営 長野B (上青江)	S.48	4階1戸 3DK	9,700 ～ 14,500	単身可
市 営 千怒A (千怒)	S.46	4階1戸 3DK	8,300 ～ 12,400	単身可
県 営 立花 (中田)	S.54	5階1戸 3K	15,300 ～ 22,700	単身不可

●募集締切 4月25日(水)

●申込場所 市民生活課

●入居者の決定 審査の上、適格者多数の場合は抽選。

※詳しくは、都市建設課 ☎82-9515まで

消費者の皆さん 困つていませんか?

毎月第1・第3火曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めに相談しましょう。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 4月3日(火)・17日(火)

13時30分～16時30分

▼場所・問い合わせ先
市民生活課 ☎ 82-20008

無料法律相談

毎月第4木曜日

大分県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご利用ください。(要予約)

▼日時 4月26日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(地域職業相談室横)

定期行政相談

毎月第3水曜日

役所や公社などの仕事に関する苦情・意見・要望等を行政相談委員がお聞きします。

お気軽にご利用ください。

※相談無料・秘密厳守

▼日時 4月18日(水)

10時～12時

▼場所 市役所保健室
行政相談委員 伊東正一

不動産無料相談のお知らせ

授乳室のご案内

その他のお知らせ

会を開催いたします。詳しくはお問い合わせください。

▼日時 6月14日(木)～7月6日(金)の間の8日間

9時30分～15時

▼会場 介護老人保健施設 つくみかん

▼経費 受講料は無料
ただし資料代3000円

▼申込・問い合わせ先
大分県ナースセンター

☎ 097(574)7136



看護力再開発講習会

講習会

大分県看護協会は、県より委託を受け、次のとおり講習

▼問い合わせ先
市役所 総務課

☎ 82-4115

平成23年度 調理技術審査・技能検定試験および調理師試験

【調理技術審査・技能検定試験】

【前期】

- 調理作業／すし料理、中国料理、給食用特殊料理
- 受付期間／4月4日(水)～5月8日(火)
- 実技試験／7月28日(土)～8月24日(金)の間で別途指定
- 学科試験／8月1日(水)

【後期】

- 調理作業／日本料理、西洋料理、麺料理
- 受付期間／9月3日(月)～10月5日(金)
- 実技試験／1月19日(土)～2月15日(金)の間で別途指定
- 学科試験／1月20日(日)

受験料／・実技試験 18,800円
・学科試験 3,700円

【調理師試験】

- 受付期間／4月23日(月)～6月7日(木)
- 試験日／8月18日(土)13時30分～
- 試験地(予定)／青森県・埼玉県・東京都・富山県

申し込みに關することや試験地等、詳しくは下記へお問い合わせください。

- 問い合わせ先 (社)調理技術技能センター

【調理技術審査・技能検定試験】

☎ 03-3667-1867

【調理師試験】

☎ 03-3667-1815

FAX(共通)03-3667-1868

URL <http://www.chouri-ggc.or.jp/>

平成24年度
銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できません。必ず真教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受けてください。

▼日時

5月9日(水)・7月11日(水)
9月12日(水)・11月14日(水)

1月9日(水)・3月13日(水)

※時間はすべて13時～17時
※都合により会場が変更になる場合もあります。

▼場所 大分県庁舎別館8F
84会議室

▼登録手数料

1件につき6300円

※会場には、現物と発見届出済証を持参してください。

(代理人でも結構です)

※登録証を紛失した場合は再交付をうけなければなりません。

○再交付手数料

1件につき3500円

※未登録物件の所持・売買はできません。

▼問い合わせ先

大分県教育文化課

☎ 097(506)5498

家庭倫理講演会

未曾有といわれる東日本大震災から一年が過ぎました。

私たちに今できることは、何なのでしょうか。「幸せなこと」

は当たり前ではないのです。

どんな小さな事にも、共に喜び、共に憂い、共に助け合う

心を育てましょう。

一軒でも多くの家庭が、明るく和やかになり、よりよい社会づくりに貢献できることを願って次のとおり講演会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

▼日時 4月22日(日)
10時～11時40分
▼場所 市民会館 第二会議室
▼テーマ 「感動が心の扉を開く」

▼講師 社団法人倫理研究所
生涯局普及開発部 研究員
島本正人 氏

▼主催 家庭倫理の会
▼聴講券 1000円
▼問い合わせ先 新名弘子

☎ 090(9078)8495
米田彌生

市民図書館「新刊案内」

☆大腸がん	しこわ こわ	工藤 進英
☆花色見本帖	はないろみほんじょう	世界文化社
☆一石二鳥の敵討ち	いつせきにちょうかたきう	佐藤 雅美
☆震災1年全記録	しんさいいちねんせんきろく	朝日新聞社
☆あなたの本	ほん	萱田 哲也
☆不知火の剣	しらぬいけん	鳥羽 亮
☆走る前に読む!	はしまたよ	青山 剛
☆グレイメン	いしかわともたけ	石川 智健

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館の電話番号は**85-0080**です

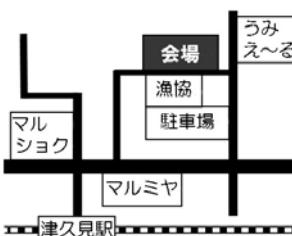
津久見櫻の実少年少女合唱団 第33回 定期演奏会

- 日 時／5月4日(金)
18時開場 18時30分開演
- 場 所／津久見市民会館 大ホール
- 入場料／大人券 500円
子ども券 300円
親子券 700円

※4歳未満で席を必要としない場合は無料です。
※託児あります。(1人につき300円)
※バザーを予定しています。

- チケット販売場所／津久見市民会館
津久見市民図書館
津久見市公民館
- 問い合わせ先／教育委員会 生涯学習課
☎ 82-9527

第9回 うみえ～る祭り



●日時／4月22日(日)
9時30分～15時

●場所／うみえ～る前
特設会場

- ちまき
- 魚のつかみ取り
- 大抽選会
- カラオケ大会
- 苗木の無料配布
- ふわふわ
- みんなで遊びに来てね！
- まぐろ販売
- 野菜類の販売
- 焼きそば
- サンつくみソフ
- つくみスイーツ



後期高齢者医療の健康診査を実施します

大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病等の生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

○対 象 者／大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。

かかりつけのお医者さんで生活習慣病の診療等を受けている方、同年度中に特定健康診査またはそれに相当する健康診査を受診された方は、必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

○日 程 ・ 場 所／お住まいの市町村が行う集団健診と同じ日程・会場で行われます。

また、広域連合の指定医療機関(委託している病院等)でも受診することができます。受診できる病院につきましては、下記へお問い合わせください。

○持 参 す る も の／後期高齢者医療の被保険者証と健康診査受診券(はがき)をお持ちください。

健康診査受診券は4月下旬までに送付いたします。この受診券や被保険者証を忘れたり紛失したりすると、健診を受診できない場合がありますので、お手元にない場合は下記へお問い合わせください。

○費 用／健康診査にかかる費用は年1回のみ無料です。

○健康に関する相談／お住まいの市町村の健康相談窓口をご利用ください。

●問い合わせ先／大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

津久見市役所 健康推進課 ☎82-4111 (136・137)

津久見市相談支援ファイルを紹介します! 教育委員会学校教育課

「津久見市相談支援ファイル」は、お子さんの成長の様子が心配な方、園や学校などでお子さんに特別な支援が必要な方のためのファイルです。

このファイルは、お子さんの成長の足あとを残し、入園・入学・進級・就職など、その時々のライフステージに応じた支援者にお子さんの様子を伝えるためのものです。

※ 支援者とは、病院の先生、学校の先生、健康・保険や福祉・子育てに関わる市役所職員、福祉機関や福祉施設の職員さん方です。



こんな困りが解決します!

◆相談のたびに同じ話の繰り返し!

→相談先や担当者が変わったとき、ファイルを見れば同じ話を繰り返さなくともよくなります。

◆進級・進学すると支援が途切れてしまう!

→これまでの支援方法を記録しておくことで、新しい担任の先生に引き継ぎます。

◆何を伝えればよいか、まとまらない!

→相談時にファイルを見ながら話することで、子どもの様子について伝え漏れを防げます。

◆緊急時、手短に伝えないといけないのに!

→親が急病になったり、預けたりするような緊急時に手早く子どもの様子を伝えることができます。

津久見市相談支援ファイルの中身

○手帳ポケット 母子手帳や療育手帳入れ

○シート利用票 目次

○名刺ポケット 支援者の名刺入れ

○シートポケット 保護者による記録

●フェイスシート

プロフィール・家族構成・生育歴・医療・相談記録

●就学前記録シート

0歳から5歳までの園や療育機関の担当者名・記録

●就学時記録シート

6歳から18歳までの学校の担当者名・記録

●支援シート

園や学校の個別の指導計画等や検査記録の一覧表

●就労記録シート 就労先や福祉機関に提供する記録

●記録シート コピー記録等、備忘録

○空きポケット 個別の指導計画・診断書・訓練内容・福祉手当申請書類等の保存

お問い合わせは、津久見市特別支援連携協議会事務局(学校教育課内) ☎82-9526まで!

税務課 資産税班からのお知らせです

《総覧のお知らせ》

総覧とは、納税者が土地や家屋の評価額を確認し、その適正さを判断するためのものです。

●期間および時間／4月2日(月)～5月31日(木) 8時30分～17時(土・日・祝休日を除く)

●総覧場所／税務課 資産税班(市役所別館1階10番窓口)

●総覧できる方／納税者(本人以外の場合は委任状が必要です。)

　　借地・借家人等(賃借権を有する土地・家屋の総覧。賃貸借契約書等が必要です。)

●台帳の記載内容／土地……所在地番、地目、地積、評価額

　　家屋……所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

《納付期日のお知らせ》

平成24年度の固定資産税は、3年に1度の評価替えの年度にあたります。そのため第1期の納付期限が5月31日となりますので、ご注意ください。なお、第2期以降については例年と同様です。

●問い合わせ先／税務課 資産税班 ☎82-4111(内線128・129・130)

市税等の納付窓口開設のお知らせ

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、下記の日程で、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

●日 時／4月19日(木)17時～19時 4月26日(木)17時～19時

●納付の可能な市税等／市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・

介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ先／税務課 収納対策班 ☎82-9512

納税や使用料等の納入は 便利で確実な口座振替・自動払いで！

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料の納税・納入は、口座振替・自動払込のご利用をお勧めしています。

☆口座振替・自動払込をご希望の方は手続きが必要です。

手続きは、希望口座の市内各金融機関の窓口または市役所税務課・上下水道課・各出張所で行ってください。

・手続きに必要なもの 希望口座の通帳、届出印

☆後期高齢者医療保険料の口座振替は、新たに手続きが必要となります。

これまで国民健康保険税を口座振替されていた方も、後期高齢者医療保険料の口座振替を希望される場合は、新たに手続きが必要となります。

《口座振替依頼手続の注意点》

○手続きをした翌月から口座振替を開始します。

○納税・納入義務者は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料・介護保険料とで異なる場合があります。

・国保は世帯主の方、後期高齢者医療・介護保険は加入者が納税義務者となります。

・納税納入義務者を確認のうえ、口座振替の手続きを行ってください。

○国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料が年金から天引きされている方は手続きの必要はありませんが、何らかの理由で天引きされなくなった場合には手続きが必要になります。

●問い合わせ先／市税・保険料：税務課 ☎82-9512 上下水道使用料：上下水道課 ☎82-9516

お誕生
おめでとう

2月16日～
3月15日
届出分

竹本	宮下	河村	中村	高野	河野	西郷伸八郎
義美	勝嘉	政子	京子	俊之	留美智子	新平
101	70	95	80	84	71	96
大字津久見	大字長目	大字網代	大字網代	大字堅浦	大字津久見浦	入船東町
大字長目	大字網代	大字網代	大字長目	大字堅浦	大字津久見浦	中央町

おくやみ

2月16日～
3月15日
届出分

石井	高橋	大下	深津	山崎	鶴田	藤田	矢内	井上	戸田	濱田
葵和	そら	真鳳	空斗	瑛介	輝莉	亜美	愛絆	菜々	晴貴	晃誠
透	英則	恒善	弘毅	要介	征士	徹	英治	卓也	大志	智博
地蔵町	大字津久見	大字津久見	大字津久見	大字津久見	徳浦本町	徳浦本町	大字千怒	大字津久見	上宮本町	大字四浦

川 柳

新入児スタート知らず走り抜け
脇役に配転換東京タワー

小手川芳孝（津久見川柳会）
藤田公明（津久見川柳会）

春よ来い夢いつぱいのランドセル
湯の郷の名水を汲む春を汲む
草萌のベンチの位置のそれ／＼に
春めきてひと息つきし鬼瓦
佐藤和子（津久見俳句会）
吉本栄子（津久見俳句会）
広戸秋義（橋俳句会）

豪雪に籠るほかなき老人の映像見つわが身になぞる
岩崎八千代（津久見合同短歌会）
五十川加代（津久見合同短歌会）
上野玉代（橋俳句会）

短
歌

うばめ園リサイクル日程

4月 2日 (月)	川内・青江・川上・畠・岩屋口
4月 3日 (火)	彦ノ内・岩屋・大友
4月 4日 (水)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
4月 5日 (木)	堅浦・徳浦
4月 6日 (金)	中央・高洲・福
4月 9日 (月)	警固屋・入船
4月10日 (火)	日代
4月11日 (水)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
4月12日 (木)	千怒
4月13日 (金)	四浦
4月16日 (月)	川内・青江・川上・畠・岩屋口
4月17日 (火)	彦ノ内・岩屋・大友
4月18日 (水)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
4月19日 (木)	堅浦・徳浦
4月20日 (金)	中央・高洲・福
4月23日 (月)	長目
4月24日 (火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
4月25日 (水)	千怒
4月26日 (木)	警固屋・入船
5月 1日 (火)	彦ノ内・岩屋・大友
5月 2日 (水)	堅浦・徳浦

《1月降下ばい塵測定結果》				
t/km ² /月				
青江小学校	1.7	小園町	1.9	
入船公民館	2.0	西ノ内	1.6	
合の元町	1.9	港町	3.6	
堅浦	2.2	元町	2.2	
岩屋口	1.1	高洲町	2.5	
平均	45年度 21年度	21.45 2.6	20年度 22年度	3.2 3.2

1月の降水量 38.5mm

《2月交通事故情報》

人身事故	4	前年	4
累計	7	〃	5
死者	0	〃	0
累計	0	〃	0
負傷者	6	〃	4
累計	10	〃	5
物損事故	25	〃	23
累計	48	〃	35

《2月の出火件数》

区分	火災件数
死 者	0 件
損 壊 見積額	—
発 生 場 所	—
今年の累計	
件 数	1 件
損 壊 見積額	0千円

《2月の
救急出場件数》

種別	出場件数
火 灾	0
自然灾害	0
水難事故	0
交通事故	2
労働災害	0
運動競技	0
一般負傷	6
加害	0
自損行為	0
急病	30
転院等	16
合計	54
累計	151

《2月の大気汚染測定結果》

SO ₂ 二酸化硫黄(PPM)			
SPM浮遊粒子状物質(mg/m ³)			
一日平均値		1時間値	
環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
S O ₂	0.040	0.005	0.100
SPM	0.100	0.005	0.200
			0.088

《2月の放流水検査結果》()内は瀬戸内基準による

	協定基準値	淨化センター	最終処分場	基準値	終末処理場	
COD	30(20)以下	5.6	7.8	20以下	9.9	mg/l
BOD	20以下	0.5	1.4	20以下	1.8	mg/l
S S	25以下	9	2.6	25以下	2	mg/l
色 度	30以下	1	6	—	—	度
大腸菌	1,000以下	0	5	3,000以下	0	個/cm ³

日直・当番

4月1日(日)～5月6日(日)

救急医

4月 1日(日)	大石 医院	☎82-2014
4月 8日(日)	薬師寺 医院	☎82-3085
4月 15日(日)	小田クリニック	☎82-0280
4月 22日(日)	秋岡 医院	☎82-2617
4月 29日(日)	小宅 医院	☎82-2015
4月 30日(月)	池邊整形外科	☎82-3588
5月 6日(日)	金田 医院	☎82-2881

5月3日(木)～5月5日(土)は中央病院 ☎82-21123

※市報発行後変更する場合があります。

消防署☎82-3000で確認してください。

平日の当番医も同じ番号で確認できます。

歯科医

(臼津歯科医師会) 9時～17時

4月 1日(日)	秋岡デンタルクリニック(津)	☎82-8228
4月 8日(日)	安藤歯科医院(臼)	☎63-6152
4月 15日(日)	いとう歯科こども歯科(臼)	☎63-4182
4月 22日(日)	江良歯科医院(臼)	☎63-0520
4月 29日(日)	金田歯科医院(臼)	☎62-3012
4月 30日(月)	かねまつ歯科医院(臼)	☎63-3138
5月 3日(木)	増村歯科医院(津)	☎82-9288
5月 4日(金)	こながわ歯科医院(臼)	☎63-2121
5月 5日(土)	佐藤歯科医院(臼)	☎62-2755
5月 6日(日)	白土歯科医院(臼)	☎62-5558

水道修理

4月 1日(日)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
4月 7日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月 8日(日)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233
4月 14日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月 15日(日)	川野水道工業所	☎82-5563
4月 21日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月 22日(日)	株九電工	☎82-5228
4月 28日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
4月 29日(日)	株後藤設備鉄工	☎82-2740
4月 30日(月)	高山水理工業	☎82-2426
5月 3日(木)	(有)松岡水道工業	☎82-1315
5月 4日(金)	(有)亀井水道工業所	☎82-2233
5月 5日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
5月 6日(日)	川野水道工業所	☎82-5563

成野	小野	磯邊	松下	麻生	司	大村	西岡	岩崎	岡部	中津留	成松	塩崎	廣瀬
松ヤス子	松重	加市	シゲヨ	哲哉	時康	敏子	政兼	利雄	清子	性市	サエ子	要	マサヲ
91	77	89	83	70	86	70	76	77	79	98	88	87	97
大字四浦	大字津久見	宮町	徳浦	大字網代	宮本町	上宮本町	大字津久見	新町	大字津久見	徳浦宮町	合ノ元町	井無田町	大字長目

年金だより

国民年金保険料変更のお知らせ

平成24年4月からの国民年金保険料は、月額14,980円となりました。

※納付期限より1カ月早く口座振替を利用すると毎月50円を割引する特割制度もありますのでご利用ください。

納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり年金を受けられなかつたりする場合があります。国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。

学生さん必見!学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料を納めなければいけません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、在学中の保険料納付を猶予し、卒業後に後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。

住民票のある市町村役場国民年金係で、年金手帳、印鑑、学生証の写しまたは在学証明書を持参して手続きをしてください。

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センター(旧労金跡)において出張相談をおこなっています。今月は4月24日(火)になっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室

☎0972-22-1970

(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください)

○実施時間 10時～15時

《問い合わせ先》

佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

健康推進課国保年金班 ☎82-4111 内線132

